

子育て世帯への臨時特別給付金支給事業	こども家庭部子育て支援課
	電話：457-2792

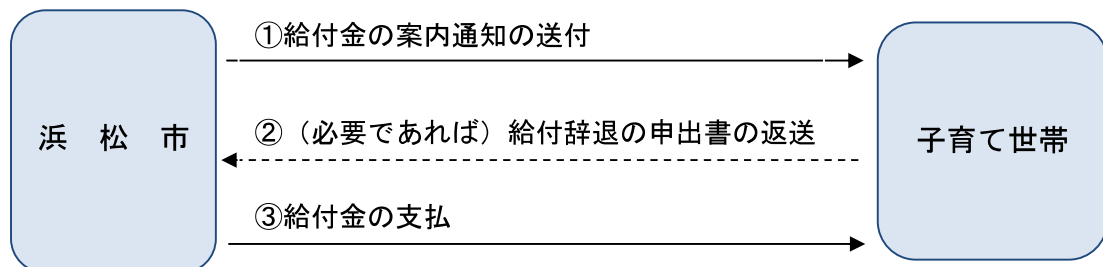
(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	子育て・教育	996,374	996,374	0	0	0

※児童手当支給事業 996,374 千円

目的	令和2年4月30日に成立した国の補正予算（第1号）に伴い、迅速かつ的確に子育て世帯への支援を行うため、臨時特別給付金を給付する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として子育て世帯への臨時特別給付金の実施を含む国の補正予算（第1号）が令和2年4月30日に成立した。 緊急経済対策の趣旨に基づき、迅速かつ的確に給付金を給付する必要がある。
事業内容	<p>1 対象児童 令和2年4月分（3月分を含む）児童手当の給付対象となっている児童 97,196人 ※平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれ、特例給付（一定の所得以上の世帯）の対象になっていない児童。</p> <p>2 支給額 対象児童1人につき1万円</p> <p>3 スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月中旬～7月中旬 対象者抽出、案内通知発送準備 7月中旬 案内通知送付（給付及び給付辞退申出の案内） 7月中旬～下旬 給付辞退の申出書受付 8月初旬～中旬 給付金支払 <p>※ただし、国の実施通知の状況により変わる可能性あり</p>

事業スキーム



※公務員については、所属庁が支給対象者であると証明した上で、本人が居住市町村に申請。

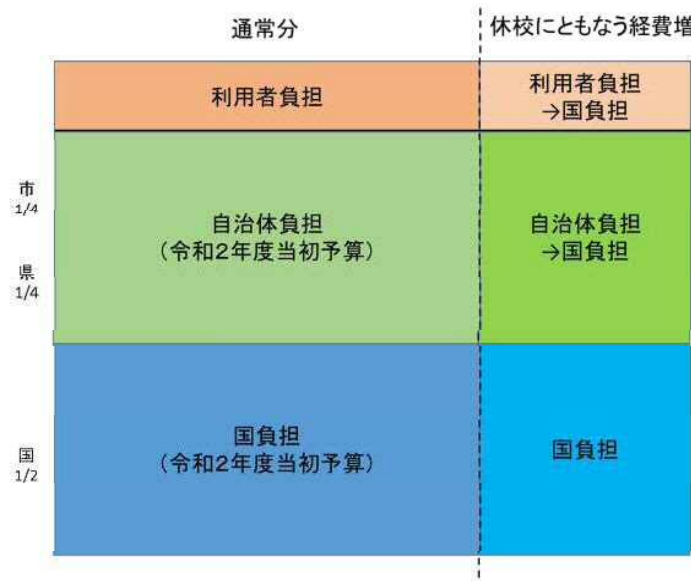
障害児通所支援事業	健康福祉部障害保健福祉課
	電話：457-2863

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	健康・福祉	32,493	32,493	0	0	0

目的	新型コロナウイルスにかかる感染防止対策として特別支援学校等が臨時休校したことに伴う放課後等デイサービスの利用増加について、利用者の支援を行う。								
背景	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスにかかる感染防止対策として、令和2年3月2日から同月19日までの間、特別支援学校等が休校となり、放課後等デイサービスの利用が増加した。 新型コロナウイルス感染症対策に伴い増加した令和2年3月分の利用者及び自治体負担分の費用について、全額を国が負担する旨の財政支援が決定された。 								
事業内容	<p>学校休校に伴う放課後等デイサービスの利用増加に対する支援（令和2年3月分）</p> <p>1 対象経費 新型コロナウイルスにかかる感染防止対策として特別支援学校等が臨時休校したことに伴う、放課後等デイサービスの利用増加分</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 新たに支給決定を受けた児童のサービス利用</td> <td>173千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 既存利用者のサービス利用増加</td> <td>3,410千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 休業日単価の適用による報酬の増加</td> <td>16,604千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 開所時間の延長支援加算額の増加</td> <td>12,306千円</td> </tr> </table> <p>2 対象期間 令和2年3月分</p>	(1) 新たに支給決定を受けた児童のサービス利用	173千円	(2) 既存利用者のサービス利用増加	3,410千円	(3) 休業日単価の適用による報酬の増加	16,604千円	(4) 開所時間の延長支援加算額の増加	12,306千円
(1) 新たに支給決定を受けた児童のサービス利用	173千円								
(2) 既存利用者のサービス利用増加	3,410千円								
(3) 休業日単価の適用による報酬の増加	16,604千円								
(4) 開所時間の延長支援加算額の増加	12,306千円								

令和2年3月分の放課後等デイサービスにかかる財源



新型コロナウイルス感染症にかかる医療費等公費負担金

健康福祉部生活衛生課
電話: 457-6118

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	健康・福祉	197,248	147,036	0	0	50,212

※感染症対策事業 197,248 千円

目的	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症の予防対策及びまん延を防止し、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症は、令和2年2月の「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令」の施行により、感染症法第6条第8項の指定感染症に指定され、令和2年2月以降、同法第37条に基づく医療費の公費負担対象となった。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、市内においても新型コロナウイルス感染症患者が発生している。
事業内容	<p>新型コロナウイルス感染症にかかる医療費等を公費負担する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 入院医療費負担金 187,600 千円 <ul style="list-style-type: none"> 対象者 感染症法に基づく入院勧告を受けた新型コロナウイルス感染症患者 対象金額 上記対象者にかかる入院医療費公費負担額（保険適用分を除いた額） PCR検査費 9,648千円 <ul style="list-style-type: none"> 対象者 医療機関での保険診療として行われるPCR検査受診者 対象金額 上記対象者の検査受診時に発生する自己負担相当額 ※行政が実施しているPCR検査は自己負担額なし

入院医療費公費負担額のイメージ

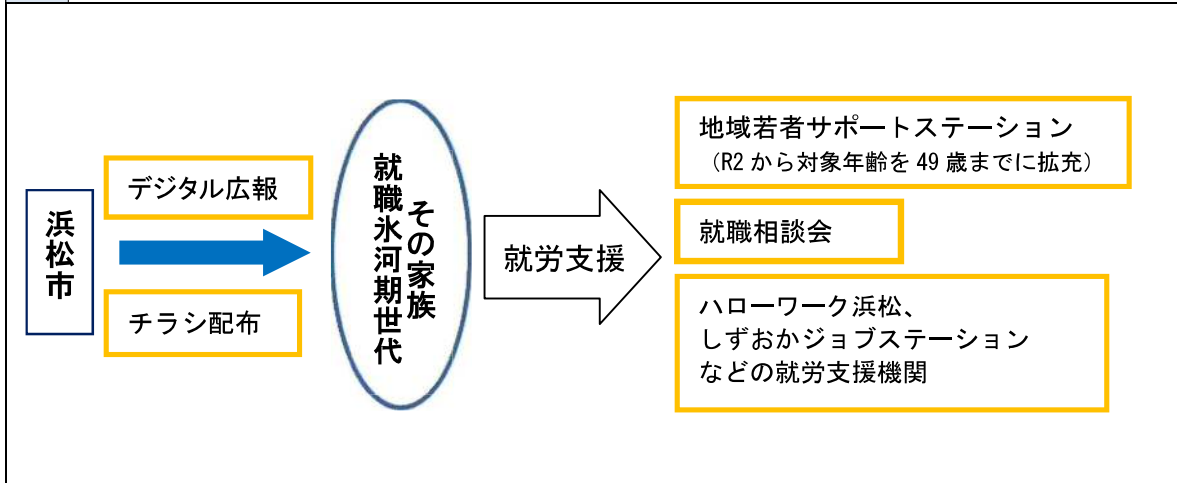
入院医療費		
健康保険料 など	感染症法公費負担分	
	国3/4	市1/4

就労支援事業	産業部産業総務課
	電話:457-2115

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
労働費	産業経済	4,864	3,648	0	0	1,216

目的	就職氷河期世代（概ね 34 歳～49 歳、平成 5 年から平成 16 年に学校卒業期を迎えた世代）の不安定就労者に対して、静岡労働局、地域若者サポートステーション、地域経済団体等と連携を深め、支援に取り組む。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 国は、令和元年 6 月に「経済財政運営と改革の基本方針 2019」において「就職氷河期世代支援プログラム」を取りまとめ、3 年間の集中的な支援に取り組む方針を打ち出した。 令和 2 年 4 月、本市の就職氷河期世代相談受付件数の増加等を目標とした 3 か年計画が国に採択された。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 就職氷河期世代就職相談会 2,490 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・年 2 回開催 2 地域若者サポートステーション職員増員 826 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士等専門職員 週 2 人増員（現行 週 7 人） ・令和 2 年 10 月以降の半年間実施 3 就職氷河期世代支援プログラムの広報 1,548 千円 <ol style="list-style-type: none"> (1) SNS 活用 1,455 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・既存の JOB はま HP 内に就職氷河期支援ページを開設し、誘導バナーを作成 ・リスティング広告（インターネット上で検索したキーワードに連動して掲載する広告）の実施 (2) チラシ作成 93 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット 1,000 枚を協働センター、図書館、区役所にて配布



野生イノシシ適正処理報奨金交付事業

産業部農業振興課
電話: 457-2332

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水 産業費	産業経済	3,300	0	0	0	3,300

※農作物被害対策支援事業 3,300 千円

目的	野生イノシシの間で蔓延する豚熱（豚コレラ）の養豚場への拡散を防止するため、浜松市鳥獣被害防止計画に基づき猟友会等が市内で捕獲した野生イノシシについて、国・県の防疫指示に従った適正な処理を実施する。
背景	浜松市鳥獣被害防止計画（令和元年度～令和3年度）において、年間1,100頭の野生イノシシの捕獲を計画しており、捕獲頭数に応じて報奨金を交付している。
事業内容	<p>現制度の報奨金に加えて、国・県の防疫指示に従った野生イノシシの適正処理に対し、報奨金を交付する。</p> <p>1 交付先 市内の猟友会及び野生動物の捕獲を目的に組織された団体</p> <p>2 補助額 3,300 千円 (1) 定額分 1 団体あたり 100 千円 (2) 変動分 イノシシ 1 頭あたり 2 千円</p> <p>3 国・県の防疫指示の主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 豚熱（豚コレラ）感染確認区域内で捕獲されたイノシシ及びその肉等（加熱処理したものを除く）の感染確認区域外への持ち出しの禁止 捕獲地点や埋設場所における、靴、衣類、道具、手指及び車両等の消毒の実施

《国・県の防疫指示のイメージ》



わなの消毒



埋却後の消石灰の散布

休業協力金支給事業	産業部産業振興課
	電話:457-2285

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	720,000	720,000	0	0	0

目的	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市及び県の休業要請に応じて市内の施設・店舗を休業する事業者に対し、協力金を支給する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 本市は、ゴールデンウィーク中における新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、市内の飲食店や遊興施設などに対し、休業要請を令和2年4月21日に実施した。 その後、県も県下全域の遊興施設などを対象とした休業要請を行うとともに、県内市町に対する補助の実施を表明した。
事業内容	<p>1 要請期間 令和2年4月25日(土)から5月6日(水)まで 一部施設・店舗は、令和2年4月29日(水)から5月6日(水)まで</p> <p>2 対象者 以下の条件をすべて満たす施設・店舗を運営する中小企業者(※)であること ①本市及び県の休業要請に基づき、要請期間において全日程を休業すること ただし、休業期間中におけるテイクアウト・宅配サービスのみの営業は可 ②施設・店舗所在地が浜松市内であること ③別に定める誓約事項(暴力団排除、虚偽、営業許可等について)を遵守すること ※中小企業者…資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人事業主</p> <p>3 支給金額 1事業者あたり50万円 複数店舗運営事業者は100万円、県からの休業要請にのみ該当する場合は20万円</p> <p>4 総事業費 協力金 17億1,000万円(5月補正7.2億円、予備費9.9億円) 事務費 2,400万円(予備費)</p>

【浜松市休業要請協力金専用ダイヤル】

・開設期間

日程	開設時間	備考
5月7日(木)	15時~17時	
5月8日(金)~6月30日(火)	10時~17時	※土日祝日含む
7月1日(水)~8月31日(月)	10時~17時	※土日祝日除く

・番号

053-451-2351 ※5月7日(木)15時~

道路事業	土木部道路企画課
	電話:457-2375

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	1,677,510	889,280	732,700	0	55,530

※関連課 道路保全課(電話:457-2425)

目的	道路の老朽化対策、適正な維持管理、近年頻発する自然災害への対策を確実に実施するとともに、拠点間ネットワークに資する道路の整備を実施することにより、市民の安全・安心・快適な生活基盤づくりを進める。
背景	近い将来、一齐に更新時期を迎える多数の道路施設を適正に管理し、産業・観光の発展を支え、持続可能な都市形成を図るため、着実な道路の整備・修繕が必要である。
事業内容	<p>道路事業に対する国庫補助内示に伴う事業費を追加する。</p> <p>1 維持修繕事業 1,270,010 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原田橋関連整備として左岸道路改良を着実に推進 ・橋りょう・舗装等の長寿命化を図るため、計画的な修繕を実施 <p>2 整備事業 407,500 千円</p> <p>(1) 市道整備事業 196,000 千円 北区幹線道路の市道大原2号線、細江11号線外1線の整備</p> <p>(2) 三遠南信自動車道関連整備事業 130,000 千円 現道改良区間である国道152号(池島～大原)の整備</p> <p>(3) スマートインターチェンジ関連整備事業 80,000 千円 市道有玉南初生線バイパスの整備</p> <p>(4) 道路照明灯LED化更新事業 1,500 千円 国道152号(東区内)、主要地方道浜松環状線(北区内)等主要幹線道路の整備</p>



小中学校学習者用タブレット整備事業	学校教育部教育施設課
	電話：457-2403

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	1,451,957	145,131	0	0	1,306,826

※学校情報技術環境整備事業 295,772 千円、小中学校学習者情報環境整備事業 1,156,185 千円

目的	小中学校における教育の情報化に向け、児童生徒への学習者用タブレット1人1台配備による ICT 環境の整備を行い、学習活動の充実を図る。
背景	国が示す「GIGA スクール構想」における児童生徒1人ずつの学習者用情報端末整備について、国の令和元年度補正予算及び令和2年度補正予算により、小中学生全学年分の3分の2が補助されることとなった。
事業内容	<p>「GIGA スクール構想」の実現のため、市内小中学校のネットワーク環境の整備及び児童生徒が利用するタブレット端末の整備を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 学習者用タブレット整備 計上 1,156,185 千円、債務 467,675 千円 令和4年度までに学習者用タブレットを全児童生徒に1人1台配備。 <ul style="list-style-type: none"> 整備数 約 47,000 台（令和2年度） その他、学習アプリケーションライセンス、充電保管庫等 ネットワーク環境整備 193,740 千円 ネットワーク機器類や LAN 配線の増強等の実施。 <ul style="list-style-type: none"> 整備箇所 市内小中学校 142 校 無線アクセスポイント整備 102,032 千円 学習者用タブレットが 40 台程度同時接続可能な無線アクセスポイントへ更新。 <ul style="list-style-type: none"> 更新箇所 普通教室 約 2,400 か所 ICT 機器活用支援 債務 496,110 千円 教員が ICT 機器を利用した授業を円滑に行うための支援員を各小中学校に派遣。 <ul style="list-style-type: none"> 配置期間 令和3年度から令和5年度まで

【学習者用タブレット整備イメージ図】

